

第 134 回 国立大学法人新潟大学経営協議会 議事概要

1 日 時 令和 6 年 6 月 24 日（月） 13 時 00 分～16 時 12 分

2 場 所 新潟大学駅南キャンパス ときめいと 講義室 A（Zoom 会議併用）

3 出席者 構成員 15 名：
牛木学長，川端委員，坂本委員，澤村委員，末吉委員，染矢委員，堀江委員，伊藤委員，岩田委員，小田委員，片峰委員，佐久間委員，三輪委員，森委員，（欠席：福田委員）
オブサーバー：
塚本理事，富田特命理事，田代監事，逸見監事

4 議事概要について

第 132 回（令和 6 年 3 月 19 日）及び第 133 回（令和 6 年 5 月 22 日書面審議）の議事概要が確認された。

5 審議事項

（1）令和 5 事業年度財務諸表等について

令和 5 事業年度財務諸表等について，資料 1 に基づき審議が行われ，原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

○：

- ・図書資産について 950 百万円減損処理をしたとのことだが，図書資産全体はいくらなのか。
- ・図書資産は算定が非常に難しいが，文部科学省から資産評価の基準は出ているのか。

■：

- ・4,816 百万円である。
- ・文部科学省から基準が示されている。

○：

- ・P19 に「1（1）顧客との契約から生じた債権 5,458,392,001 円」とあるが具体的にどういった内容なのか。また回収方法はこういったものか。

■：

- ・貸借対照表は 3 月末時点での状況を表しており，ご指摘の債権は病院が 4 月に保険請求する 3 月診療分である。よって，通常の保険請求により健保から支払われるものである。

（2）令和 7 年度国立大学法人運営費交付金の概算要求事項（案）について

令和 7 年度国立大学法人運営費交付金の概算要求事項（案）について，資料 2 に基づき審議が行われ，字句の修正等が必要となった場合は，学長に一任することとし，承認された。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

○：

・P2の新規分の概算要求額が「精査中」となっているが、おおよそどの程度か。

■：

・要求する人数に大きく左右される。今後さらに文部科学省と調整するが、人件費・物件費をあわせて、番号2は2,500～3,000万円、番号3は3,000～4,000万円、番号4・5・6は2,000～3,000万円を想定している。

○：

・番号3の「未来教育推進コア～」は、メジャー・マイナー制を発展進化させる取組かと思うが、新規要求ポスト3名の「卓越実務家教員」とはどういった趣旨か。

■：

・P5に記載のとおり、3名は「グローバル共修」「分野横断教育」「産学横断教育」をそれぞれ担当する。グローバル時代において卓越した経験を持った実務家を要求するものである。

■：

・ここが肝要であり、今いる教員とは別のどういう役割を担うのか、それがどう効果的になるのか、を整理しているところである。メジャー・マイナー制において、学生にマイナーを指導する際の、シニアアドバイザーの担当や、学外のインターンシップと結びつける担当など、手分けして担うものである。

(3) 新潟大学医歯学総合病院 大学病院改革プランの策定について

新潟大学医歯学総合病院 大学病院改革プランの策定について、資料[審議事項(3)]に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。なお、学長から、本プランの内容に関して委員から意見等があれば引き続き受け付け、公表内容に反映させたい旨の発言があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

○：

・国からのこのプラン策定の指示というのは、医師の働き方改革に向けて4つの改革をせよという趣旨なのか。

■：

・働き方改革はもちろん手続きも粛々と行っているところである。今回の改革プランというのは、それよりも病院として全体をどのようにとらえているのかを明らかにするという趣旨のものである。P24が、経営協議会でこれまで指導をいただいていた病院での取り組みに基づいて4つの視点でまとめたものである。

■：

・本ガイドライン作成に係る通知は文部科学省から出されたものであり、各大学病院の取り組みに係る網羅的な基礎資料を得ようとするためのものだと推測している。

○：

・文言を読む限りは、6年後に医師の労働時間管理の暫定特例がなくなるため、この6年間で医師の働き方改革と病院の教育・研究・診療という機能を両立させて、未来に向かって病院がサステナブルな経営ができるように、という位置づけの中でプラン作成を要請したものだとして受け止めた。

・新潟大学には、将来ビジョンや中期目標・中期計画などがあり、病院でも様々な改革を

進めている。その中でさらにこの6年プランを作ることを考えるべきかと思う。すなわち、従来やってきたことを文部科学省のフォーマットにそろえて整理をして見せるということだけではもったいないのではないか。6年間に向かってなにかまた次の手がないかということをご検討してほしい。ガイドラインには、HPで開示した後にも適宜何回でも改訂してよいと記載がある。改革疲れがあるかもしれないが、新しい取り組みや、従来の取り組みの深堀りなど、次のステージを目指してほしい。

・6年間の中期プランなので、6年後にありたい姿を描き、重要なことについては数値目標を掲げて、それと現状とのギャップを分析し対策を考えていくことが必要かと思う。

■：

・この改革プランは、ガバナンス・コードの病院バージョンとも位置付けられるようなものでもある。次のステップに向けて重要なものであるため、病院長とも相談しながら進めていきたい。

6 報告事項

(1) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況等について

澤村理事から、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況等について、資料3に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言〕

なし

(2) 文部科学省への監事候補者の推薦について

学長から、文部科学省への監事候補者の推薦について、資料4に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言〕

○：

・選考会議で十分検討された結果なので人選について申し上げるものではないが、公認会計士や弁護士等にも今女性は大変増えているので、次回の交替のときには是非女性の登用も含めて検討いただきたい。

○：

・現監事のお二人には素晴らしい仕事をしていただいたと思っている。監督機能は重要であり引継ぎのことなどを考えれば、本当は二人同時ではなく一人ずつ交代の方が望ましい。

■：

・現監事2名の任期満了が同日であったことによる。一人ずつ交代させようとする任期途中で辞職する必要が生じることとなる。

(3) 令和6年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分（共通指標）」結果を踏まえた重点事項に対してとり得る方策について

堀江理事から、令和6年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分（共通指標）」結果を踏まえた重点事項に対してとり得る方策について、資料5に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言〕

なし

(4) 監事監査意見書（令和3年度～令和4年度）に係る対応状況について

田代監事から、監事監査意見書（令和3年度～令和4年度）に係る対応状況について、資料6に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

なし

(5) 令和6年度医歯学総合病院収支計画について

富田特命理事から、令和6年度医歯学総合病院収支計画について、資料7に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

○：

・医療ニーズは減っていくのに人件費は増えていくという、医療だけでなく日本のどの業界もそういった状況になっていると思う。コロナ禍の際、以前看護師として働いていた方の登録制度などがあったかと思うが、人材を確保するためにそういった柔軟な働き方について何か考えていることはあるか。

■：

・看護師については、以前は新規採用のみであったが、数年前から中途採用も行っている。また、育児や介護でレギュラーな働き方が難しい者のために、教員の中にダイバーシティ枠を設けて、実状に合った形で働いてもらっている。ヒューマンリソースのパンク的なものは持っていないが、そういった方向性は非常に重要であると考えている。

○：

・P29に「病児・病後保育プロジェクト」とあるが、医師・看護師らが市中では病児や病後児を中々受け入れてもらえないので、大学で実施するということか。

■：

・そのとおりである。新潟市においてはレギュラーの保育園に関して待機児童が大勢いるような状況ではないが、病児や病後児を預けるのは難しい。病院だけではなく、旭町地区に勤務する職員は使えるように検討しており、来年の秋からどのような規模感で行うかというところまでは決まっている。

○：

・女性の活躍においてはここがネックになる場所であるため、病院でこういったことが成功した場合に、新潟に広めていけるようなスキームができると地域の活性化にも役立つかと思う。

(6) 令和6年度入学者選抜試験実施状況について

坂本理事から、令和6年度入学者選抜試験実施状況について、資料8に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

○：

・博士課程のところは心配ではあるが問題意識をもって改革中であると認識している。
・1年前の本会でも依頼したが、学生の男女別の数値を出してほしい。女子学生比率が4割を切っている部局では何か対策を打っているのか知りたい。国立大学が女子枠を設けることも珍しくなくなっている。優秀な女子学生の取り扱いになると思うが、ど

ういった問題意識をもって取り組んでいるか。

■：

- ・女子学生数（比率）については、今後まとめてお示ししたい。
- ・女子枠については文部科学省の「高度情報専門人材の育成に向けた成長分野基金」にも採択され、来年度、工学部の情報系の定員を増やし、創生学部新たに文系学生もはいるような情報系プログラムを設置する。それらを卒業した学生がはいるように、大学院自然科学研究科の修士課程を組み立てなおす。前述の工学部の定員の中に女子枠を新たに設ける。このことについて来週記者会見を予定している。

○：

- ・是非しっかり広報してほしい。また、女子枠で入学した女子学生のレベル、女子枠を設けたことによる男子学生の増減や効果など、実行した後の評価についてもいつか伺いたい。

■：

- ・ダイバーシティ関係では、「女性研究者開花プラン」支援事業により女性限定の教授枠を昨年度募集し2名ほど昇格者があったり、その事業を延長するための申請も行っているところであり、少しずつ実り始めていると思っている。

○：

- ・在学中の教育研究や卒業・就職の状況は良いと思うが、海外からの学生の呼び込みとか優秀な高校との関係をしっかり作るといった、リクルーティングについて今後もっと力を注ぐべきだと思う。新潟大学の質を上げるためにどうやって優秀な学生を集めてくかという国内・海外向け戦略について一度伺いたい。

■：

- ・海外については、良い留学生をどうやって集めるかという観点で、南・東南アジアも含め様々な国・地域にどうアプローチしていくかを、グローバル推進担当理事・グローバル推進機構を中心に検討を進めたい。
- ・新潟県内の大学では定員割れしているところもある。本学の入学生の質が低下しないように真剣に分析・検討しているところである。

○：

- ・米国の大学では様々なイベントやOBを利用するなどリクルーティングに真剣である。日本はまだその点余裕がありチャンスだと思うので、戦略的に進めてほしい。

（7）令和5年度卒業（修了）者の進路状況等及び就職支援の取組について

坂本理事から、令和5年度卒業（修了）者の進路状況等及び就職支援の取組について、資料9に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言〕

なし

（8）第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定の再申請の結果について

（9）中期計画の変更認可について

（10）「国立大学法人の第4期中期目標期間における国立大学法人評価委員会が行う業務実績評価実施方法の手引」について

（11）大学機関別認証評価評価報告書の改善状況の追記について

(12) 令和5年度内部質保証活動について

(13) 令和5年度資金運用状況について

報告事項(8)から(13)については、口頭による説明は省略し、委員において資料10, 11, 12, 13, 14及び15を確認した。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

なし

7 意見交換

(1) 共創IPの取り組み：特に地域医療DX IPの進捗状況について

染矢理事から、共創IPの取り組み：特に地域医療DX IPの進捗状況について、参考資料1に基づき説明があり、委員において意見交換がされた。

8 その他

(1) 「国立大学協会声明－我が国の輝ける未来のために－」(令和6年6月7日)について

学長から、「国立大学協会声明－我が国の輝ける未来のために－」(令和6年6月7日)について、参考資料2に基づき報告があった。